

# 株式会社パワーファーマシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和14年3月31日までの10年間

## 2. 内容

### <目標>

全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

### <対策>

- 令和3年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年 12月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和3年 12月～ 社内インフォメーションで取得強化月間を周知する
- 毎年5月～8月 年次有給休暇の取得強化月間とする

以上

## 女性の活躍について

2022年4月現在

採用した労働者に占める男性・女性の割合

男性 25%

女性 75%